

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年5月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和7年度 汚水中込分区 144-2号線外 マンホール修繕	令和7年5月30日	(株)竹花組 佐久市望月30-1	2,200,000	本修繕は、佐久市都市計画課が発注する現に施工中の工事と交錯する箇所での修繕であり、当該施工中の者に施工させることにより、工期の短縮、経費の削減に加え、修繕の安全・円滑・かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、(株)竹花組と随意契約をする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項6号)	下水道課
2	令和7年度 特環 望月処理区 望月中継ポンプ場 水位計修繕	令和7年5月7日	(株)メエップ 松本市大字笹賀204-3	2,860,000	本修繕は、望月中継ポンプ場に設置されている水位計を交換する業務である。既設水位計は、経年劣化により現在故障しており、バックアップ用のスイッチによりポンプを運転しているため、緊急で修繕を行う必要があることから、当該設備の設置業者であり、かつ整備の代理店である株式会社メエップと随意契約をする。(地自令第167条の2第1項第5号)	下水道課
3	令和7年度 佐久市生活保護システム改修業務(特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴う改修)	令和7年5月30日	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15-32	660,000	本改修業務は、受給者世帯個々のデータを保持しつつ、生活保護業務が停滞することがないよう、安全・確実に実行する必要があるため、現行システムを開発・納入した業者でなければできないことから、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課
4	令和7年度 佐久市医療扶助適正化及び被保護者健康管理支援事業調査分析等業務	令和7年5月30日	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15-32	2,508,000	本業務は、厚生労働省が開発したレセプト管理システムのソフトウェア内に蓄積されたデータの個人情報を安全・確実に保持しつつ、そのデータを用い、健康管理支援事業に係るデータの抽出及び分析等を行う必要がある。 医療扶助業務が停滞することなく遂行するためには、現行システムの利用構築業務を請け負った業者でなければできないことから、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課
5	令和7年度 佐久市ふるさと創生人材育成事業業務	令和7年5月20日	佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会 佐久市中込3056	12,275,000	本事業は、次代を担う青少年の人材育成を目的とした事業であり、中学校長やPTA、青少年の健全育成活動を実践する育成推進員など、青少年の育成に関し見識を持つ者により、本事業を実行するために組織され、本業務を確実に履行した実績のある唯一の者であることから、次の者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年5月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
6	English Camp in SAKU 2025 事業 運營業務	令和7年5月20日	佐久市少年センター育成推進協議会 佐久市中込3056	990,000	本事業は、自然活動を通して「英語を学ぼう」という自主的な意欲を育て、もって人間性豊かな子供を育成することを目的とした事業であり、地域における青少年の健全育成活動を実践するために市教育委員会から各区へ依頼し選出された育成推進員で構成される唯一の組織であり、本業務を確実に履行した実績のある唯一の者であることから、次の者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
7	令和7年度 ジュニアリーダー研修事業運營業務	令和7年5月20日	佐久市少年センター育成推進協議会 佐久市中込3056	800,000	本事業は、「自分で考え行動する力」を持った人間性豊かな子どもの育成を目的とした事業であり、地域における青少年の健全育成活動を実践するために市教育委員会から各区へ依頼し選出された育成推進員で構成される唯一の組織であり、本業務を確実に履行した実績のある唯一の者であることから、次の者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課